

交通安全対策事業

項目	助成目的	助成対象及び助成単価		助成枠等(1社あたり)
1.一般適性診断料助成	運転におけるドライバー特性を把握し、運行管理等に役立てるとともに、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に資することを目的とする。	NASVA 1,200円/人	ムジコ・クリエイト 1,500円/人	上限:車両台数×1/3
2.初任診断・適齢診断料助成		2,400円/人		
3.運転記録証明等 交付手数料助成	ドライバーの安全運転の励行を促すとともに、適切な管理を通じ、交通事故防止に資することを目的とする。	670円/通		上限:車両台数×1.2
4.健康診断料助成	診断結果を健康管理や運行管理等に役立てることにより、体調管理や健康起因による交通事故防止に資することを目的とする。	Gマーク認定事業所を有する事業者 2,000円/人	上記以外の事業者 1,500円/人	上限:車両台数×2.0
5.運行管理者 一般講習受講料助成	適正な事業運営に寄与することを目的とする。	3,200円/人		選任届出された運行管理者に限る
6.ドライブレコーダ 機器等導入促進助成	事故防止や安全運転への取り組みを支援するため、事故や急加速・急減速などの一定の衝撃が生じた際にその前後の映像や走行データを記録する機器導入の普及を目的とする。	機器費用の1/2 Gマーク認定事業所を有する事業者 40,000円/台 上記以外の事業者 20,000円/台		車両台数×1/2 上限:10台 (運管型、標準型、簡易型の種類問わず)
7.アルコール検知器導入助成	飲酒運転根絶を図るため、飲酒運転を防止する機器導入の普及を図ることを目的とする。	アルコール検知器(据置型)	機器費用の1/2 上限 40,000円/台	1事業者1台
		アルコール検知器(携帯型)	機器費用の1/2 上限 10,000円/台	車両台数×1/2 上限:10台
8.自動点呼機器導入促進助成	安全性の向上、労働環境の改善人材不足の解消等に資するため、導入促進を図ることを目的とする。	国交省認定自動点呼機器	上限 100,000円/台	上限 Gマーク認定事業所を有する事業者2台 上記以外の事業者1台
9.IT化促進助成	従業員の業務負担を軽減し、生産性向上を図り安定した輸送サービスを提供するため、システムの導入促進を目的とする。	原価・勤怠・車両・配車・売上管理システム等	導入費用の1/2 上限 500,000円/社	
10.安全装置等導入促進助成	事業用トラックの交通事故ゼロを目指すため、後方視野確認を支援するバックアイカメラや大型車用トルク・レンチなど、安全に資する装置等の普及を図ることを目的とする。	後方視野確認支援装置	一律 各20,000円/台	車両台数×1/2 上限:取付車両10台(セット・単体)
		左折時巻込み車載カメラ		
		側方衝突監視警報装置	機器費用の1/2 上限 100,000円/台	上限:2台
		大型車両トルクレンチ(600N・m以上)	機器費用の1/2 上限 30,000円/台	上限:1台
		IT対応携帯型アルコール検知器 アルコールインターロック装置	一律 20,000円/台	車両台数1/2 上限:10台

交通安全対策事業

項目	助成目的	助成対象及び助成単価		助成枠等(1社あたり)
11.トラックドライバー等 安全教育訓練促進助成	ドライバーの安全意識の高揚や安全技能の向上を図るため、全ト協の指定する総合的な安全教育訓練施設にドライバー等を派遣し訓練を実施することによって、交通事故の未然防止に資することを目的とする。	【特別研修(2泊3日)】Gマーク認定事業所 71,500円/人 上記以外事業所 50,100円/人		上限:10名 (種類問わず)
		【一般研修(1泊2日)】Gマーク認定事業所 50,000円/人 上記以外事業所 25,000円/人		
		【一般研修(1日)】 Gマーク認定事業所 33,000円/人 上記以外事業所 16,500円/人		
12.睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査助成	睡眠時無呼吸症候群(SAS)を早期発見し、適切な治療を促すとともに、健康管理を通じて交通事故防止を図ることを目的とする。	1人 5,000円/人		車両台数×1/2 上限:30名

環境エネルギー対策事業

項目	助成目的	助成対象及び助成単価		助成枠等(1社あたり)
13.アイドリングストップ 支援機器導入促進助成	運行中の休憩や荷待ち時間などにエンジンを停止しても、車内の冷暖房が可能な機器の普及を図り、環境保全にすることを目的とする。	エアヒータ	機器費用の1/2 上限 60,000円/台	上限:2台
		車載バッテリー式冷房装置		
14.グリーン経営 認証制度促進助成	「グリーン経営認証制度」の取得を促進することによって、環境に配慮した事業経営を促すことを目的とする。	新規・更新		1件目 50,000円/社 以降 10,000円/社

労働対策事業

項目	助成目的	助成対象及び助成単価			助成枠等(1社あたり)
15.荷役機械の運転及び作業 に係る技能講習受講料助成	荷役機械の運転及び作業に係る技能講習の受講を促進し、輸送サービスの改善及び運転者の無資格作業をなくし、労働災害防止を図ることを目的とする。	フォークリフト 運転技能講習	11H講習	5,000円/人	上限:100,000円
			31H講習	10,000円/人	
		小型移動式クレーン講習		9,000円/人	
		玉掛け技能講習		7,000円/人	
		車両系建設機械技能講習		10,000円/人	
16.陸運業のための 各種安全教育及び研修会 受講助成	交通労働災害を図ることを目的とする。	安全衛生推進者能力向上教育 交通労働災害防止担当管理者教育 荷役作業労働災害防止担当者教育 積卸作業指導者安全教育 フォークリフト運転業務従事者安全教育			3,000円/人 各講習1回/1人
17-1.貨物自動車 運転免許取得助成	トラックドライバー確保・人材開発対策として、貨物自動車運転免許取得を促進することにより、輸送力の確保と労働環境改善を図ることを目的とする。	大型 (新規取得) 中型 (新規取得・8t限定解除) 準中型 (新規取得・5t限定解除) けん引 (新規取得)		取得費用の1/3 上限 100,000円/人	上限 Gマーク認定事業所を有する事業者 3名 上記以外の事業者 1名

労働対策事業

項目	助成目的	助成対象及び助成単価		助成枠等(1社あたり)
17-2.若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成	少子高齢化に対応した若年労働者を確保することを目的とする。	準中型(新規取得)	40,000円/人	【下記①②に該当する場合に限る】 ①平成元年6月2日以降生まれ ②採用年月日が令和5年4月1日以降 ※【17-1貨物自動車運転免許取得助成】と併用可
		準中型(5t限定解除)	25,000円/人	
		特例講習の受講	上限 100,000円/人	
18.働きやすい職場認証制度促進助成	運転者職場環境良好認証制度(「働きやすい職場認証制度」)の認証登録に対し、登録料を助成し、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材確保に資することを目的とする。	新規・更新 一律 60,000円/社		

経営改善対策事業中央出捐金事業

項目	助成目的	助成対象及び助成単価		助成枠等(1社あたり)
19.中小企業大学校講座受講料助成	トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座受講を促進することを目的とする。	受講料の2/3/人		上限:10名/1社
20.信用保証料助成	セーフティネット保証融資制度・災害関係保証等に伴う資金繰り支援等を目的とした融資制度を利用する際に、信用保証協会の当該制度利用に係る保証料の一部を助成し、中小企業事業者の経営安定に資することを目的とする。	保証料の1/2 上限 200,000円		・一般保証限度額とは別枠の「セーフティネット保証制度活用」に限る ・事業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会の信用保証を得るために支払われた保証料が対象
21.近代化基金融資 利子補給制度	近代化設備投資や低公害車両購入資金を調達する際の利子補給を行うことにより、事業の近代化・合理化を促進することを目的とする。	ポスト融資 公募枠5億円/単年度限度枠 4千万円		・利子補給率0.5%商工中金との取引に限る ・事業用貨物自動車であり平成28年排出ガス規制適合新車導入資金に限る
		一般融資 公募枠3億円/単年度限度枠 3千万円		利子補給率 0.5% 商工中金との取引に限る ①施設整備資金 ②荷役機械・荷役車両導入資金

※ 車両台数とは、被牽引車を含み、R6.4.1時点県内保有台数(令和6年度第1期会費請求台数)